

平成29年2月20日

幹事長談話

東京都議会自由民主党
幹事長 高木 けい

都議会改革について

本日、議会運営委員会理事会において、議員報酬の見直しをはじめとする改革案が、下記のとおり纏まりましたので、ご報告します。

1. 議員報酬について

議員報酬及び期末手当を2割削減する。

2. 費用弁償について

費用弁償制度を廃止する（ただし、島部に住所を有する議員については、交通費・宿泊費を支給する）

3. 政務活動費について

月額を10万円削減し50万円とする。また、収支報告書及び領収書の写しをインターネットで公表する。

4. その他

議員在職年数30年の記念章及び肖像画等を廃止する。

これまで我が党は、都議会第一党として「都議会のあり方検討会」や「議会運営委員会」等の場において、全会派一致による改正案の成立に向け、精力的に協議・調整を行ってまいりました。

その結果、限られた時間の中でしたが、本日、その内容を都議会の総意として取りまとめることが出来ました。

今回の改革案は、議会改革の第1歩として、議会自らが都民に見える形でその決意を具体化したものであり、ゴールではありません。

議会改革は永遠のテーマであり、都議会議員一人ひとりが不断の努力を傾注すべきことは論を待ちません。

今後とも、我が党は、都民の与党として、議員の身分・制度に関する改革にとどまらず、議会質疑の活性化や都民により開かれた議会運営の推進に向け全力で取り組んでいきます。

以上